

～平成25年度「もっと現場を知る！職員短期派遣研修」報告書～  
NPO法人「プロジェクトゆうあい」

政策企画局 秘書課 陶山 崇

## 1 派遣先について

障がい者、健常者のへだてのない誰もが自立して豊かに暮らすことができる新しい社会の仕組みづくりに取り組んでいる。「障がい者の社会参画支援」「人にやさしいまちづくり」「情報化の推進」の3つが主な事業テーマ。

### < 主要事業 >

#### (1) 障がい者の社会参画支援

- ・ バリアフリー情報の提供（バリアフリーマップの制作等）
- ・ バリアフリー観光の推進（バリアフリーツアーセンター運営・研修・調査等、バリアフリー情報誌の提供）
- ・ 障がい者支援機器、仕組みの開発・普及（音声コード・デイジー制作等）
- ・ 障がいのある児童の見守り、療育（放課後等デイサービス）
- ・ 障がい者就労支援（古本のネット販売等）

#### (2) 人にやさしいまちづくり

- ・ 地域の街づくり支援
- ・ 公共交通の活性化・情報提供（バスブック発行、バス停クリーンアップ、バスマップすごろく等）
- ・ NPOの連携事業

#### (3) 情報化の推進

- ・ 情報セキュリティ講習
- ・ ホームページの制作・運営（バリアフリーマップ・バスマップのホームページ制作、ウェブアクセシビリティの推進等）

## 2 研修日程・内容

日時	場所	内容
6/1(土)9:20～17:00	神門通り、出雲大社、古代出雲歴史博物館、日御碕	バリアフリー観光情報誌「てくてく日和」夏号取材
6/7(金)9:30～16:30	プロジェクトゆうあい事務所	「てくてく日和」夏号編集
6/11(火)9:30～17:00	プロジェクトゆうあい事務所	「てくてく日和」夏号の編集・広告掲載の依頼 古本販売事業「U-BOOK」の仕分け、発送 モーニングブックカフェの準備

6/17(月)14:00～15:30	県廃棄物対策課	バイオ再生重油の事業化に向けた協議
7/10(水)9:00～12:00	プロジェクトゆうあい事務所	「てくてく日和」夏号の反省・秋号の編集方針会議
7/19(金)11:00～12:00	県世界遺産室	「てくてく日和」秋号の特集（石見銀山）・広告掲載の協議
11/27(水)8:20～18:30	アクアス、浜田市世界こども美術館	「てくてく日和」冬号の取材
12/4(水)9:00～17:00	プロジェクトゆうあい事務所	「てくてく日和」冬号の編集
12/11(水)13:30～17:20	プロジェクトゆうあい事務所	「てくてく日和」冬号の編集、広告掲載の依頼
12/12(木)13:00～14:10	県廃棄物対策課	バイオ再生重油に係る許認可の協議
12/18(水)13:30～18:00	プロジェクトゆうあい事務所、縁結び観光協会（県観光振興課内）、出雲空港カウンター、出雲大社神門通り観光案内所	バイオ再生重油の仕組みの協議、縁結びどこでもバスマップの配布
12/26(木)13:00～18:00	プロジェクトゆうあい事務所	「てくてく日和」冬号の編集、障害児デイサービスの補助

### 3 感想

#### ◎幅広い活動内容

今回の研修でお世話になったNPO法人「プロジェクトゆうあい」について、その活動内容が新聞等の報道でも取り上げられることが多く、どんな事業を実施されているのか、おおまかには理解しているつもりでした。

しかし、実際に研修に参加し、法人の職員の皆さんと一緒に仕事をしてみて、まず驚かされたのが業務内容の幅広さです。活動の基本にあるのは法人のキャッチフレーズ「このまちに希望の種をまいていく」に象徴されるように、「誰もが社会参画できる仕組みをつくっていこう」という考えだと思

うのですが、これを実現しようとするとなかなか様々な分野での取り組みが必要となってきます。

実際に、プロジェクトゆうあいでは、上記1で示したように、「福祉」「雇用」「観光」「まちづくり」「環境」「IT」「教育」「文化」など、行政の括りでいくと何部局にも跨るようなことを一つの法人で実施されています（研修の一環として、県の色々な部局との協議にも同席させてもらいました）。



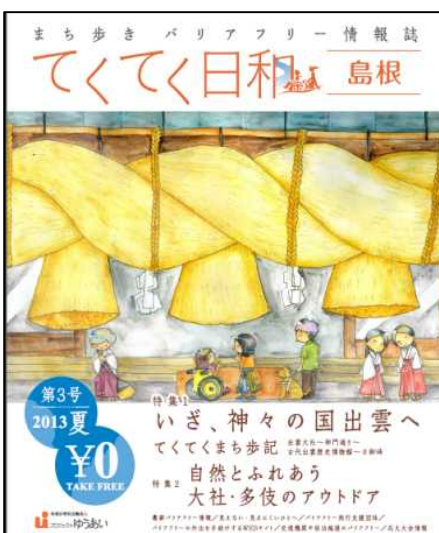
## ◎新しいことにチャレンジ

さらに、プロジェクトゆうあいでは、既存事業に加えて、新しい事業にも積極的に取り組まれています。例えば、今年度も、廃油の回収・リサイクル事業や視覚障がい者の外出を支援するスマートフォン用アプリの作成など、新たなことにチャレンジされています。こうした新たな取り組みを実施するために、他団体と連携したり行政が実施する提案競技に応募したりと、その企画力と実行力は目を見張るものがありました。こうした積極的な行動の背景には、やはり「障がいがあってもなくても、生き生きと暮らせる社会を実現したい」という確固たる信念があると思います。この姿勢を私たち行政職員も見習わないといけないと感じました。

## ◎地域や他団体との連携

プロジェクトゆうあいが、新しい事業を起こしながら、様々な分野で活動を展開しているのは、もちろん法人のスタッフの皆さんの頑張りが大きいのですが、それだけに留まらないと感じました。事業を実施する上で、様々な団体と協働・連携していますし、何より感じたのは、地域の公民館やスーパーをはじめ地域の賛同を得ながら活動を進めているという点でした。

プロジェクトゆうあいでは、視覚や四肢、精神など様々な障がいのあるスタッフが働いています。障がいがありながらも、むしろそれを強みとして、ホームページのユニバーサルデザインに取り組まれたり、意思伝達ツールを開発されたりしています。そうした取り組みに地域の皆さんも共感され、地元スーパーでの古本販売事業の拡大などにつながっています。



## ◎バリアフリー観光情報誌を制作

様々な事業を展開しているプロジェクトゆうあいですが、私が主に担当したのは、バリアフリー観光情報誌「てくてく日和」の制作でした。

情報誌の制作は、広聴広報課時代に経験したことがありましたが、障がい者目線での情報誌となると少し勝手が違いました。観光地での段差・勾配の有無や店舗の通路の広さ、多目的トイレの有無など、これまであまり意識しことがなかった事柄がメインの内容となってきます。最初はそうした視点に慣れず、取材ポイントを逃してしまうこともありましたが、取材や編集を経験するうちに、

自分自身の見方も徐々にですが変わったように思います。

また、それらのバリアフリー情報をただ載せれば良いという訳ではなく、「手に取りたい誌面」「見て楽しい内容」を心がけなければならず、この辺りのバランスが難しいように思いました。これは県の広報誌でも同様のことが言えます。県のPRしたい事業など、制作者側が言いたいことばかり載せるのではなく、いかに柔らかく伝わりやすい内容にして、多くの人に読んでもらうか、ということに共通すると感じました。

さらに、この情報誌の特徴は無料ということにもあります。当然、有料よりも無料の方が多くの人に手に取ってもらいやすくメリットがあるのですが、その分、広告を掲載して制作費を捻出しなければなりません。この広告掲載をお願いすることが大変な仕事であり、私も電話や訪問などで営業をしましたが、広告料を払ってくれるところは簡単には見つかりませんでした。

しかし、そうした中でも、法人の活動と情報誌の趣旨を説明すると、広告掲載を了承してもらわないまでも、活動に賛意を示してもらえることが少なくありませんでした。情報誌としての内容はもちろんですが、法人としての魅力ある活動が広告掲載につながっていると感じました。

### ◎地域再生大賞ブロック賞を受賞

こうしたプロジェクトゆうあいの活動が様々なところで評価され、多数の表彰を受けていますが、平成26年2月7日、第4回「地域再生大賞」で「中四国ブロック賞」を受賞されました。この賞は、共同通信と全国の地方新聞社により選定されるもので、いわば法人全体のこれまでの活動が総合的に評価されたものと言えます。ちょうど法人設立10周年の節目に受賞され、これを機会にますます活動の輪が広がってほしいと思いました。



### ◎最後に

研修全体を通じて感じたことは、プロジェクトゆうあいが進めているバリアフリーやユニバーサルデザイン、社会参画支援などの活動は、障がい者だけでなく、高齢者や子どもたち、またそういった方々を介助・保護・支援する様々な人たちに必要とされる裾野の広い活動だということです。短い期間ではありましたが、ゆうあいの活動に携わったことは非常に有意義でしたし、これからも応援していきたいと思えます。

終りになりましたが、三輪理事長、田中事務局長をはじめ、プロジェクトゆうあいの皆さんのお陰で、楽しく研修を受けることができました。本当にありがとうございました。